

# 芦別市における学校関係者評価の取り組みについて

## (1) 学校評価とは

学校評価の推進を図るため、平成19年6月に学校教育法、同年10月に学校教育法施行規則が改正され、自己評価及び学校関係者評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が規定されました。

学校においては、家庭や地域とともに子どもたちを育てていこうという視点に立って、学校の説明責任と結果責任を果たし、家庭や地域に対して積極的に情報公開を行うとともに、学校経営についても家庭や地域の願いや思いを把握しながら絶えず見直しを行い、改善の努力をしていく「開かれた学校」を推進していくとともに、学校の教育活動が、Plan（企画・立案）、Do（実施・実践）、Check（検証・評価）、Action（改善）のマネジメントサイクルとして確立され、それを常に公開・発信されながら改善・向上を図っていくことが大切です。

このことから、芦別市教育委員会では、学校の教育目標達成に向けて組織的・継続的な改善を行うこと、児童生徒の幸福の追求に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働し開かれた学校づくりを行うこと及び学校教育の質の保証・向上のために行うことを目的として、芦別市における独自の「学校評価システム」を構築し、学校評価を推進することといたしました。

学校評価の必要性や芦別市の取り組み内容については次のとおりです。

## (2) 学校評価の必要性について

### 【学校の組織的・継続的な取組】

学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、組織的・継続的に学校運営を改善します。

学校として組織的に、今、重点的に取り組むべきことは何かを把握し、その改善に取り組むなど。

### 【学校・家庭・地域の連携協力】

自己評価及び保護者など学校関係者による評価の実施・公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めます。

学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用することにより、家庭や地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていくなど。

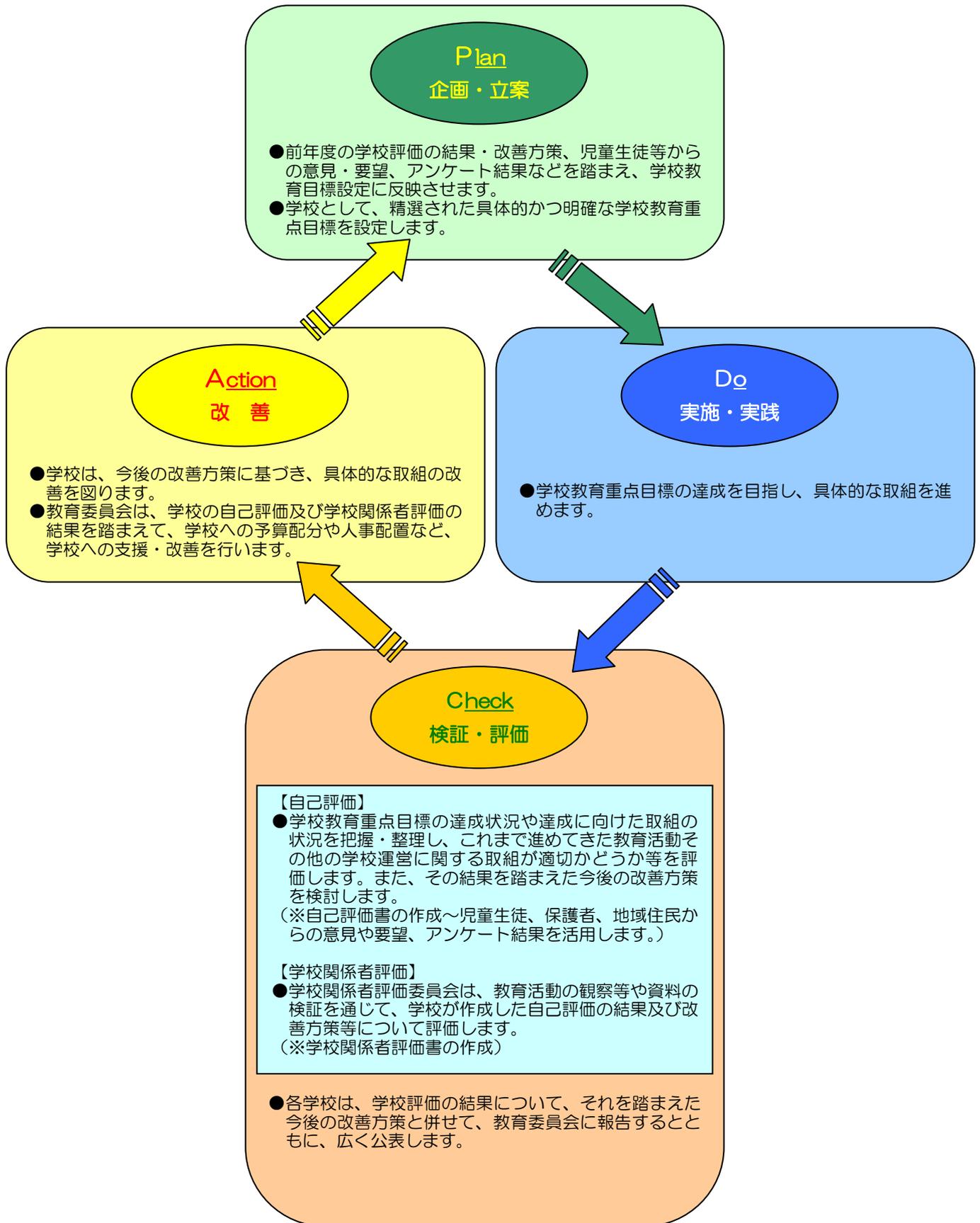
### 【教育委員会による支援・改善】

学校評価の結果を踏まえて、教育委員会などが、学校に対する支援・改善を行うことにより、教育水準の保証・向上を図ります。

学校評価の結果を教育委員会に報告することで、課題を共有し、それを踏まえて、学校への予算配分や人事配置など適切な支援を行うなど。

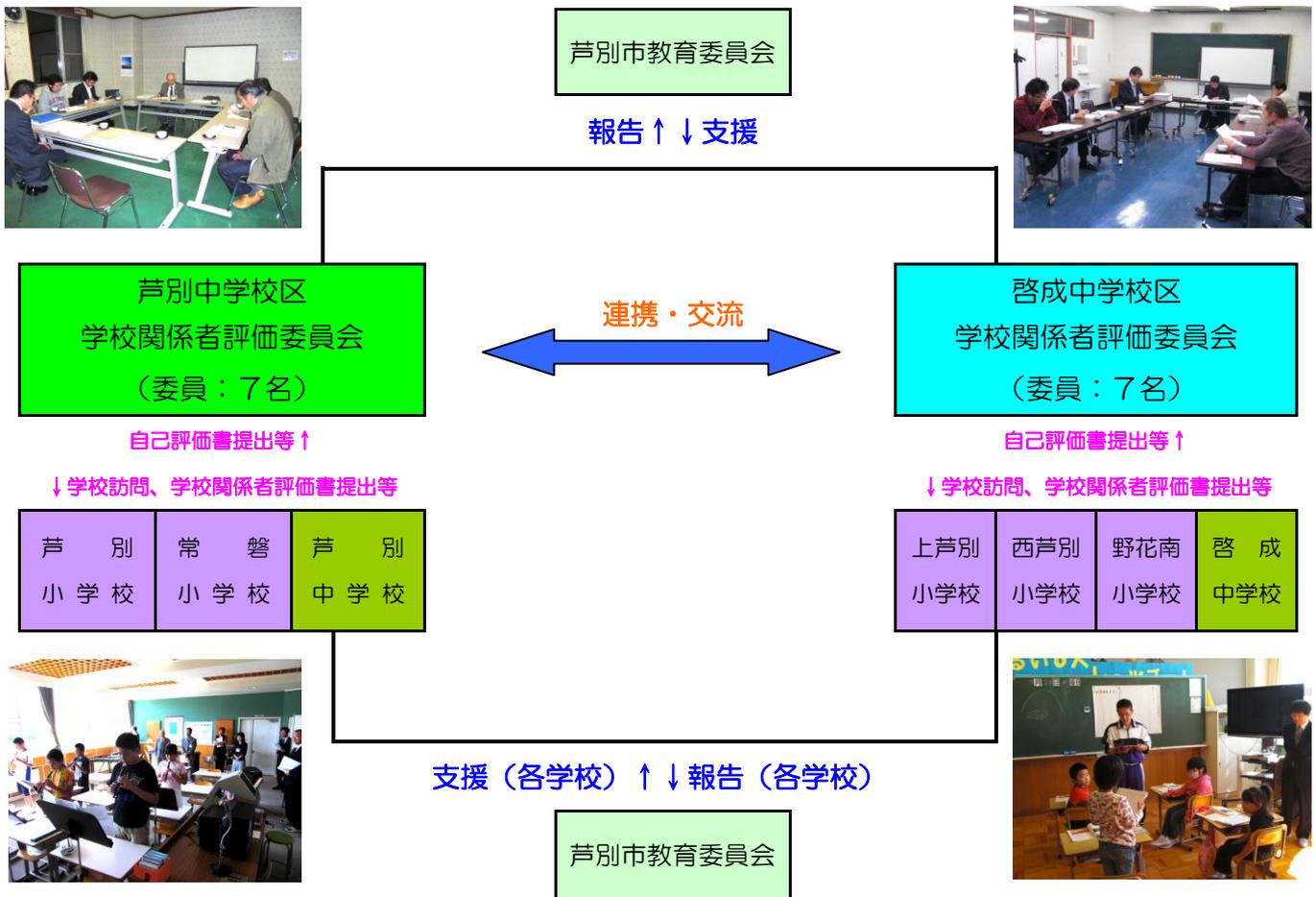
児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指す

### (3) 学校評価による改善サイクル



## (4) 芦別市の学校評価組織体制及び活動実績

(組織体制)



(活動実績)

- 「芦別中学校区学校関係者評価委員会」**
- (第1回) 平成24年5月31日(木)  
学校経営の内容について、各校長から説明を受ける。
  - (第2回) 平成24年8月28日(火)  
学校訪問を実施。
  - (第3回) 平成24年12月10日(月)  
各委員の評価活動報告及び評価方法確認。
  - (第4回) 平成25年1月22日(火)  
各学校から自己評価書の内容説明。
  - (第5回) 平成25年1月29日(火)  
学校関係者評価書作成協議。
  - (提出) 平成25年2月6日(水)  
各学校及び教育委員会へ学校関係者評価書を提出。

- 「啓成中学校区学校関係者評価委員会」**
- (第1回) 平成24年5月31日(木)  
学校経営の内容について、各校長から説明を受ける。
  - (第2回) 平成24年9月18日(火)  
学校訪問を実施。
  - (第3回) 平成24年9月24日(月)  
学校訪問を実施。
  - (第4回) 平成24年12月10日(月)  
各委員の評価活動報告。
  - (第5回) 平成25年1月22日(火)  
各学校から自己評価書の内容説明。
  - (第6回) 平成25年2月1日(金)  
学校関係者評価書作成協議及び最終確認。
  - (提出) 平成25年2月8日(金)  
各学校及び教育委員会へ学校関係者評価書を提出。

各学校から学校関係者評価委員会に対して、平成25年1月22日（火）に自己評価書の提出及び説明がありました。

それぞれの学校関係者評価委員会では、学校訪問を行い授業や学校行事等を参観してきたことや自己評価書の検証等を行い、各学校の「学校関係者評価書」を作成しました。

各学校の自己評価書には、学校の重点目標、本年度の経営方針、自己評価項目（学校経営、教育課程の編成、生徒指導など）、改善の方策等が記載されており、学校関係者評価としては学校の自己評価及び改善の取組みが適切かどうかを評価しました。

## （5）今後の学校関係者評価について

各学校においては、自己評価及び学校関係者評価の結果について、学校便り等を通じて保護者や地域の方々にお知らせすることとなっており、自己評価や学校関係者評価の結果を踏まえて、次年度の学校運営及び教育活動に反映していきます。

芦別市教育委員会では、学校評価の成果が「自主・自立の学校づくり」「児童生徒の学習権の保障」を大きく前進させて「教師力」「学校力」を高め、学校・家庭・地域が一体となって、「確かな学力」の確実な定着と「ゆたかな人間性」が育成されることを願っています。